

ソーシャルワーク実習

[実習] 第2学年 後期 必修 1.5単位

《履修上の留意事項》1．当該年度までに開講される社会福祉士指定科目の履修を前提とした実習内容となる点を確認すること。
2．「介護実習」履修者は、ソーシャルワーク実習240時間のうち「ソーシャルワーク実習」を免除する。（ソーシャルワーク実習を履修しない者、免除認定後の学年において介護実習の単位未修得となった場合は履修すること）。
3．ソーシャルワーク実習（免除取り消し）に伴う履修の際には、ソーシャルワーク実習指導（単位取得済み）とソーシャルワーク演習を受講（聴講）すること。

《担当者名》 巻 康弘 maki@hoku-iryo-u.ac.jp ○近藤 尚也 高橋 亮 福間 麻紀 宮本 雅央 片山 寛信
（ 主担当者、○副担当者）

【概要】

ソーシャルワーク実践を行う社会福祉施設・機関で60時間以上の実習を行う。この実習経験は、社会福祉士指定科目等で学ぶ知識と、ソーシャルワーク演習で獲得する技術等を統合し経験的に学ぶ機会となる。

さらに、異なる機能を有する実習施設で行うソーシャルワーク実習での学びと統合し、ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士として必要となる価値・知識・技術を体系的に習得することを目指す。

【学修目標】

ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロックで統一した実習評価表の項目でもある以下の内容（項目の下位項目に達成目標・行動目標を設定）を学習目標とする。本科目と次年度に予定するソーシャルワーク実習の2か所実習で、網羅的な達成を目指す。

利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成できる。

利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係を形成することができる。

利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価ができる。

利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価ができる。

多職種連携及びチームアプローチの実践的理解ができる。

当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけの現状が説明できる。

地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発ができる能力を育てる。

施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）を説明できる。

社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を遂行することができる。

ソーシャルワーク実践に求められる技術を実践的に理解することができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1日目 ） 2日目	クライアントと地域の状況の理解とコミュニケーション	クライアントや地域住民とかがわる場に身を置くことができる 実習生としての役割が説明できる。 多様な場と相手との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成できる。	巻、近藤、高橋、福間、宮本、片山
3日目 ） 4日目	クライアントやその関係者との援助関係の形成	クライアントや関係者（家族・親族、友人等）と実習指導者らとのかかわりを観察することができる。 自ら、クライアント等とのコミュニケーションをとることができる。 援助関係形成における留意点が説明できる。	巻、近藤、高橋、福間、宮本、片山
5日目	クライアントや地域のニーズと支援展開の把握	クライアントや地域の状況を踏まえ、その生活上の課題（ニーズ）について説明できる。 クライアント等への権利擁護活動について検討できる。	巻、近藤、高橋、福間、宮本、片山
6日目	クライアントやその関係者との援助関係の形成	クライアント等とのかかわりを通じ、援助関係の形成に取り組むことができる。 クライアントの生活経験の一部を教えていただくことができる。	巻、近藤、高橋、福間、宮本、片山
7日目	多職種連携とチームアプローチの実践的理解	多職種と社会福祉士とのかかわりを観察し、関係職種の役割と連携状況を説明することができる。 チームアプローチの実際の場に身を置くことができる。	巻、近藤、高橋、福間、宮本、片山

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
8日目	地域関係機関との関係形成と働きかけ	地域関係機関との連携・協働状況が説明できる。 クライアント、地域住民を取り巻く諸資源の連携・協働の必要性について説明できる。	巻、近藤、高橋、福間、宮本、片山
9日目	クライアントや関係者とのかかわり	クライアント等を取り巻く多職種、多機関等の諸資源の状況を説明することができる。 クライアントや関係者と対話することができる。	巻、近藤、高橋、福間、宮本、片山
10日目	まとめ	ソーシャルワーク実習 のまとめ(実習日数は、実習60時間以上を満たす日数となるため変動する)。	巻、近藤、高橋、福間、宮本、片山

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部(研究科)、学環、学校の授業実施方針による

【アクティブ・ラーニング】

導入している

【評価方法】

ソーシャルワーク実習 ・ソーシャルワーク実習指導 ・実習前評価システムの評価基準

ソーシャルワーク実習 とソーシャルワーク実習指導 は連動科目のため単位認定も原則連動する。

1. ソーシャルワーク実習 の評価基準

- 1) 実習評価(実習施設・機関による評価) 50点。
- 2) 実習評価・中間総括(学生の自己評価と所見) 10点。
- 3) 実習日誌・訪問指導記録・実習で取り組んだ記録物 40点。

2. ソーシャルワーク実習指導 の評価基準

- 1) 参加態度 30点。
- 2) CBT評価 30点。
- 3) 記録物(ひとつでも提出されていない場合は0点とする) 40点。

3. ソーシャルワーク実習前評価システムの評価基準

次の項目を満たした場合に実習配属とする。(基準を満たさない場合、実習配属を中止する)

- 1) CBT (CBTの不合格者には再チャレンジの機会を設定する。) : 合格基準 6割以上。
- 2) 期間内に提出を指示された下記すべての記録物の提出。
- 3) 実習前までの出席状況・ソーシャルワーク実習指導 に7割以上、出席しているもの。

<ケア・マネジメントコースの学生の実習前評価>

ソーシャルワーク実習 が免除となるケア・マネジメントコースの学生は、実習前評価の対象外とし、以下の対応をとる。

- 1) CBT (CBT不合格者の再チャレンジ機会はソーシャルワーク実習指導 で設定する)。
- 2) 記録物と出席状況は、科目評価で評価する。

<ソーシャルワーク実習 の免除取り消しによる履修の場合>

ソーシャルワーク実習指導 の聴講者(ソーシャルワーク実習 免除取り消し)の実習前評価は、ソーシャルワーク実習 に位置付け、評価基準は、本科目同様とする。

【教科書】

『社会福祉実習要綱』北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科。

【参考書】

必要に応じ提示する。

【備考】

1. 本科目は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための「ソーシャルワーク実習」に該当する。
2. 本科目は、教職課程(福祉)の教科に関する科目の「社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)」に該当する。

【学修の準備】

1. ソーシャルワーク実習指導 での指導内容を踏まえて、実習施設への事前訪問(体験学習)を行う。(予習)
2. 基本実習プログラム等及び実習指導者から指示のある事前学習内容について、調べた内容を示せるようにする。(予習)
3. ソーシャルワーク実習 経験の省察により、さらなる到達目標・課題を明確化させる。(復習)
4. ソーシャルワーク実習 終了までの経験を通じた学習目標の達成を想定した学習の準備を行う。(予習・復習)

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2: 福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

DP3: 社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるよう自己研鑽し、自らの専門領域において自律的・創造的に実践する能力を身につけている。

【実務経験】

巻 康弘 (社会福祉士)、福間 麻紀 (社会福祉士)、宮本 雅央 (社会福祉士・精神保健福祉士)、近藤 尚也 (社会福祉士)、片山 寛信 (社会福祉士)

【実務経験を活かした教育内容】

社会福祉施設・機関、医療機関でのソーシャルワーカー・社会福祉士等としての、実践経験を通じて得た、価値・知識・技術・態度などを活用し、実践的な教育を行う。